平成 26 年度

事 業 概 要

平成27年3月

国土交通省 中部地方整備局

静 岡 国 道 事 務 所

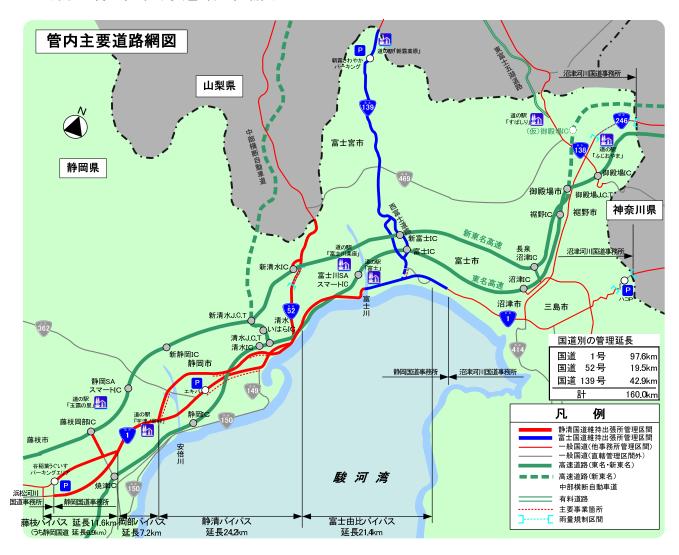
<u>目 次</u>

1.	静岡国道事務所の概要	
2.	平成 26 年度 事業費および事業のポイント	2
	(1) 多様な交流と活力ある「静岡」づくり	
	1)国道1号 静清バイパス	4
	2)国道1号 静清バイパス(清水立体)	8
	3)国道1号 富士由比バイパス	9
	4) 国道 139号 富士改良	10
	(2)安全安心な「静岡」の暮らしを実現	
	1)維持管理関係	12
	2)交通安全関係	20
	(3)美しく快適なまち「静岡」の創出	
	1)国道1号 無電柱化	21
	2) ボランティアサポートプログラム 道路の美化・清掃に	顧著に貢献頂いた団体を表彰
	~地域力を活かした富士山の包括的な道路景観管理に	に向けた社会実験 ~ · · · 22
3.	トピックス	
	〇国道1号静清バイパス鳥坂 I C~千代田上土 I C間4車	線化と
	羽鳥IC及び牧ヶ谷ICのフルインター化の開通式典	をおこないました! ‥ 6
	〇「地域の主要渋滞箇所」の公表について	11
	〇国道1号 和瀬川橋の架け替えについて	14
	〇静岡県道路メンテナンス会議プログラム	
	~自治体職員を対象とした橋梁の現場点検講習会を実施	~ ····· 15
	〇「道路メンテナンスセミナー in 静岡」を開催 ·····	16
	〇災害対策基本法に基づく雪害対応にかかる状況確認型訓	練を実施 ・・・・・・・ 17
	〇コミュニティFM放送局と非常災害放送協定を締結····	
	〇「災害時における緊急通行車両確保に関する協定」を締	結19
	〇日本風景街道 ~静岡国道事務所管内の風景街道の紹介~	23
	〇清水港みなと色彩計画推進協議会より感謝状	24

1. 静岡国道事務所の概要

- (1) 国道 1号の改築および道路管理
- (2) 国道 52号の道路管理
- (3) 国道 139号の改築および道路管理
- (4) 道路区間における道路法事務手続き

(例 特殊車両通行申請)



2. 平成 26 年度 事業費および事業のポイント

(1)平成 26 年度 事業費

【百万円】

	E 11/21/12				
	事業名	H26 H25		25	
	尹未石 	当初	当初	補正	
	国道1号 静清バイパス	4,144	4,353	1,070	
光吸水纸眼板	国道1号 富士由比バイパス	55	805		
道路改築関係	国道139号 富士改良	802	904	200	
	小計	5,001	6,062	1,270	
電線共同溝関係		545	430		
交通安全関係		896	1,374	66	

(2) 平成 26 年度 事業のポイント

1)多様な交流と活力ある「静岡」づくり

- ■国道1号 静清バイパス 4車線化工事の推進
 - ①鳥坂 IC~千代田上土 IC(延長 2.8km)
 - ・平成26年度完成4車線開通に向け工事推進 → 3月1日開通
 - ②羽鳥 IC~牧ヶ谷 IC(延長 0.5km)
 - ・平成26年度完成4車線開通に向け工事推進 → 3月1日開通
 - ③牧ヶ谷 IC~丸子 IC(延長 3.0km)
 - ・平成30年度完成4車線開通に向け工事推進
 - **④清水立体**(延長 2.4km)
 - ・工事着手に向け用地買収推進

■渋滞解消事業の推進

- 〇国道 1 号富士由比バイパス
 - ・富士市前田~富士市五貫島の立体化に向け用地買収推進

○国道 139 号富士改良

- ・(都)津田蓼原線~(県)富士由比線間(延長 0.7km)については、平成 27 年度部分 開通に向け工事推進
- ・(都)前田宮下線~(都)津田蓼原線間(延長 0.8km)については、用地買収推進

2) 安全安心な「静岡」の暮らしを実現

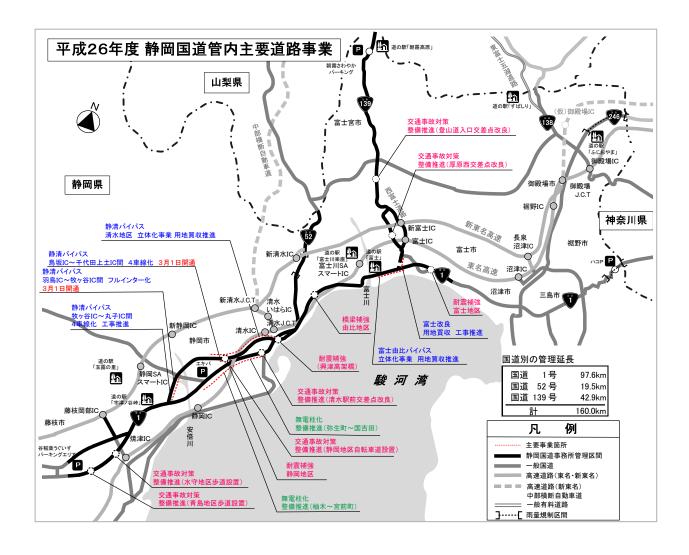
- ■橋梁補修、耐震補強及び防災対策の推進
 - ・老朽化が進行する橋梁の補修、東海地震等に備えた橋梁の耐震補強を推進
 - ・東海・東南海・南海地震対策として、「道の駅」の防災機能の強化に向けた施設整備を推進

■交通安全対策の推進

・『静岡県事故ゼロプラン~事故危険区間重点解消作戦~』等により、重点的に交通事故・ 安全対策を推進

3)美しく快適なまち「静岡」の創出

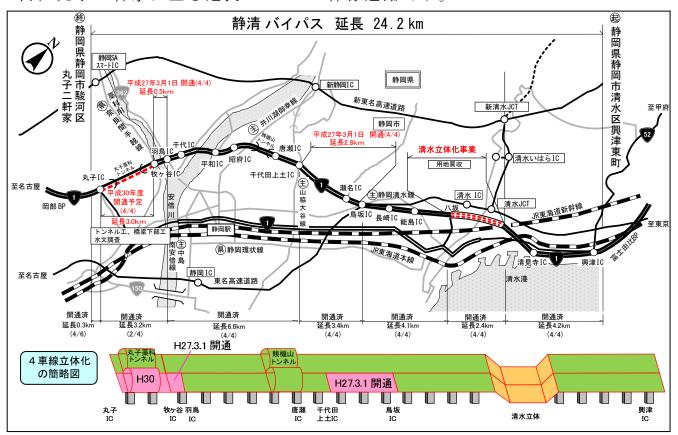
- ■国道 1号 無電柱化の推進
 - ・歩道上の電柱や電線類をなくし、快適で安全な歩道空間とするために、無電柱化を推進
- ■地域と協働した道路美化対策(ボランティアサポートプログラム)
 - ・地域の方々と協働して、歩道の清掃、花壇の整備を行って頂き、快適な歩道空間を確保



せいしん

国道1号 静清バイパス

国道1号静清バイパスは、地域高規格道路「静岡東西道路」の一部を構成し、 静岡市の環状道路の一部として、交通混雑の緩和、交通安全の確保、静清都 市圏の発展の支援等を目的に計画された静岡市清水区興津東町から静岡市駿 河区丸子三軒家に至る延長24.2kmの幹線道路です。



事業進捗状況

- ・静清バイパスは、平成9年3月に全線暫定2車線にて開通しました。
- ・平成27年3月1日に、鳥坂IC〜千代田上土IC間の4車線化及び羽鳥IC・牧ヶ谷ICのフルインター化(羽鳥ICの名古屋方面ランプの新設、牧ヶ谷ICの信号撤去)が開通しました。

また、平成30年度には牧ヶ谷IC~丸子IC間が4車線開通する予定です。

・引き続き平面区間の立体化および暫定開通区間の4車線化を推進し、交通混雑の緩和、交通安全の確保を図ります。

【平成26年度の主な事業内容】

◆清水立体 用地買収

◆鳥坂 IC~千代田上土 IC 橋梁上部工、橋梁床版工、舗装工 → 3月1日開通

◆羽鳥 IC~牧ヶ谷 IC 橋梁上部工、橋梁床版工、舗装工 → 3月1日開通

◆牧ヶ谷 IC~丸子 IC トンネルエ、橋梁下部工、水文調査

静清バイパス 工事状況写真

①千代田上土 I C 開通前後の交通状況変化





⑤丸子藁科トンネルⅡ期線(西側)



平成 27 年 2 月撮影 トンネル掘削の準備をしています。

④丸子藁科トンネルⅡ期線(東側)



平成27年2月撮影 トンネルを掘削しています。



藁科川橋全景



ピックス

国道1号静清バイパス鳥坂IC~千代田上土IC間4車線化と 羽鳥IC及び牧ヶ谷ICのフルインター化の開通式典をおこないました!!

国道1号静清バイパスの鳥坂IC~千代田上土IC間は、静清バイパスの真ん中に残され た暫定2車線区間であり、朝夕の通勤時間帯を中心に、慢性的な渋滞が発生しておりました。 また、羽鳥ICにおいてはハーフランプであり、牧ヶ谷ICにおいては本線上に信号機があ るなどといった課題がありました。

この度、これら課題の解決を目的として推進してきた、静清バイパス鳥坂IC~千代田上 土 I C間4車線化及び羽鳥 I C、牧ヶ谷 I Cのフルインター化の完成を祝して、平成27年 3月1日(日)に開通式典を開催しました。

【式典・記念イベント概要】

開催日時: 平成27年3月1日(日)

≪典走≫

13時30分~14時20分

≪記念イベント≫

12時30分~13時30分(第1部)

14時20分~15時00分(第2部)

式典会場:静岡市立西奈中学校(体育館)

催:国土交通省•静岡市

出席者等:大口善德 衆議院議員

田辺信宏 静岡市長

八鍬隆中部地方整備局長など

約300名



■式典

■静清バイパス鳥坂高架橋(4車線化区間)





新たに開通した静清バイパス下り線

【記念行事概要】

■賑わう企業ブース



■西奈中学校吹奏楽部による記念演奏



静清バイパス開通記念としての「Let it go」、 記念碑除幕でのファンファーレを西奈中学校の吹奏楽部 の皆さんに演奏していただきました。

■開通カウントダウン



当日15:00の開通に合わせて、会場スクリーンに映し出されるLIVE映像に向かってジェット風船をとばし、静清バイパス開通をみんなでお祝いしました。

■記念碑除幕



■瀬名川太鼓



静清バイパス開通の喜びを元気な瀬名川太鼓で表現していた だき、開通式典を大いに盛り上げていただきました。

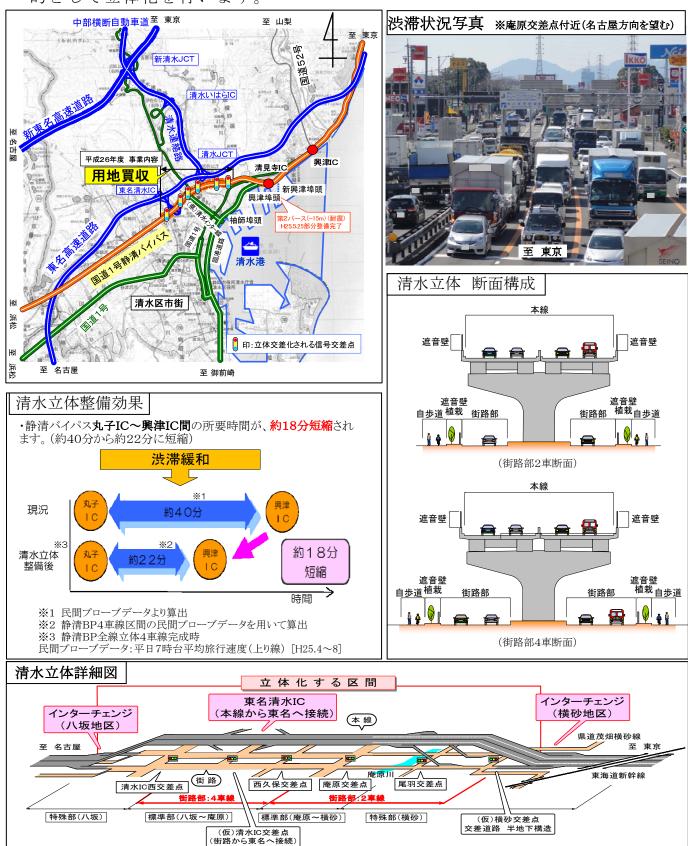
■記念撮影



記念碑と一緒に式典参加者の皆様で記念撮影をおこないました。

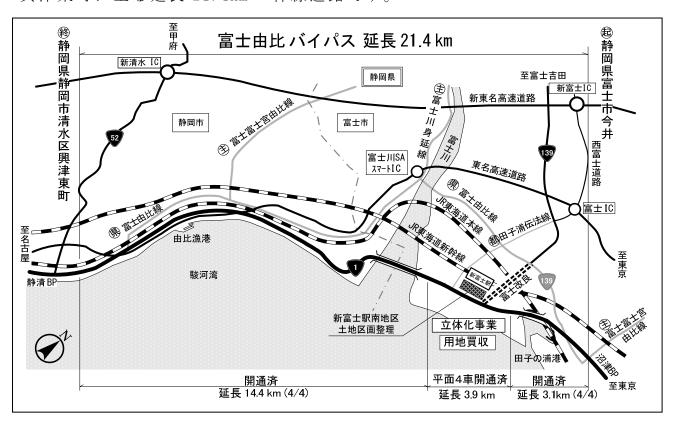
国道 1 号静清バイパス 清水立体

国道1号静清バイパスのうち、既に平面部として供用している静岡市清水区横砂から同区八坂にかけて、渋滞緩和、交通事故削減、沿道環境改善を目的として立体化を行います。



国道 1 号 富士由比バイパス

国道1号富士由比バイパスは、静岡市、富士市の市街地の交通混雑の解消、 沿線の生活環境の改善を目的に計画された富士市今井から静岡市清水区 興津東町に至る延長21.4kmの幹線道路です。



事業進捗状況

- ・富士由比バイパスは平成14年度までに全線4車線にて開通しました。
- ・平成26年3月18日には寺尾交差点立体化事業が完了しました。
- ・引き続き、平面区間の立体化を推進し、交通混雑の緩和、交通安全の確保を図ります。

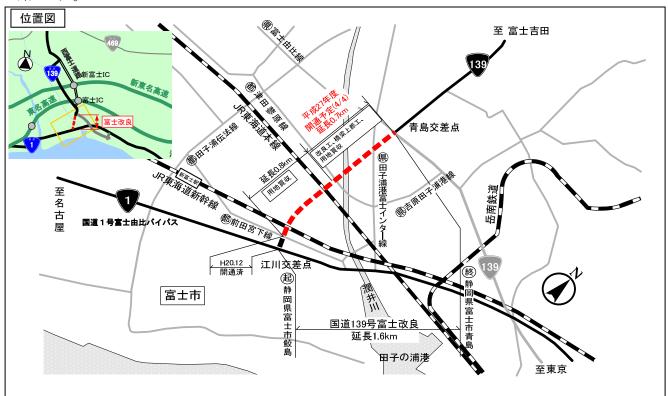
平成 26 年度の主な事業内容 : 用地買収(富士市前田~五貫島)





国道 139 号 富士改良

国道 139 号富士改良は、富士市内の南北軸を形成する国道 139 号を国道 1 号富士由比バイパスと接続させることで、富士市街部の交通混雑の緩和を図 ることを目的に計画された富士市鮫島から富士市青島に至る延長 1.6km の道 路です。



事業の効果

国道 139 号を国道1号と結ぶことで、富士市街部の交通 混雑緩和を図ります。

(都)津田蓼原線~(県)富士由比線間(延長 0.7km)に ついては、平成27年度に部分開通する予定です。

【平成 26 年度の主な事業内容】

◆用地買収,改良工事,橋梁上部工事







潤井川橋の床版のコンクリートを打設しました。



ランプ橋下部工 施工状況

「地域の主要渋滞箇所」の公表について ~官民一体で静岡県内の主要渋滞箇所を選定~

静岡県道路交通渋滞対策推進協議会において、平成24年6月~12月にかけて検討してきた県内の渋滞箇所について、パブリックコメント(意見収集)の結果及び最新データ等による検証の上、道路利用者のみなさまが実感している「地域の主要渋滞箇所」を選定しました。

※「静岡県道路交通渋滞対策推進協議会」の構成員

国土交通省中部地方整備局、中部運輸局、静岡県警本部、静岡県、静岡市、浜松市、静岡県道路公社

中日本高速道路株式会社静岡県トラック協会、静岡県バス協会、静岡県タクシー協会

〈県内の主要渋滞箇所※)〉-

一般道路(静岡県内)

290箇所

5エリア^{※1} (144箇所) 29区間※2 (68箇所)

78箇所※3

高速道路(中部4県)※4

本線19箇所(うち県内1箇所)

I C出入口23箇所(うち県内2箇所)

※)渋滞発生状況等を踏まえ、主要渋滞箇所を「エリア」「区間」「箇所」に分類

※1)エリア・・・都市部等、混雑区間・筒所が面的に広がっており、複数路線に跨り複数の主要渋滞筒所を含む区域

※2)区間 …交差点等が連坦するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間

※3) 箇所 …単独で主要渋滞箇所を形成

|※4)高速道路については、各県の道路交通渋滞対策推進協議会及び中京圏渋滞ボトルネック対策協議会にて選定

静岡県道路交通渋滞対策協議会の推進について

上記公表を受け、静岡県道路渋滞対策協議会は「主要渋滞箇所」の対応方針を検討しています。 静岡県道路渋滞対策協議会の開催状況は下記URLをご参照ください。

てフォロ

http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukoku/torikumi/suisui/jutaikyo/index.html

協議会の開催(H25.6.28) ○今後の進め方の共有



地域別検討部会(各エリア)

- ○課題・方向性の確認・共有
- 〇対策方針の立案
- ○対策案のとりまとめ



協議会の開催(今後)

- 〇各検討部会の検討状況及び結果を報告
- 〇対策の決定

<u>地域別検討部会の開催状況(平成25年度)</u>

○静岡エリア:4回

○富士エリア:2回

〇富士山WG:1回

○藤枝・焼津・島田エリア:2回

※上記は中部地域での開催状況です。



〈今後の予定〉」

- 1. 対策検討に向けて、引き続き、地域別検討部会・協議会を開催していきます。
- 2. 今後、主要渋滞箇所については、最新交通データ及び地域の交通状況を踏まえ、随時見直しを 図っていきます。

維持管理関係

静岡国道事務所では、静岡県東部・中部地域の国道1号・52号・139号の3路線約160kmを2つの国道維持出張所で管理しています。

維持管理事業では、安全・安心な「静岡」の暮らしを実現するため、日常の道路パトロール等による適切な道路維持管理をはじめ、老朽化が進行する橋梁の補修、東海地震等に備えた震災・防災対策などを推進し、今後も「安全」で「安心」して通行できる道路を確保します。

◆静岡国道事務所管理道路網図



◆道路管理

道路パトロールによる日常的な道路管理のほか、防災点検、橋梁点検など、道路構造物の定期的な点検、雪氷作業などを実施することで、「安全」で「安心」して通行できる道路を確保します。



【道路パトロールで発見された道路損傷の復旧】



【定期点検により橋梁をきめ細やかに管理】



【雪氷作業によりスリップ事故防止を図る】



【雨量規制区間の通行規制により二次災害を防ぐ】



【防災点検により危険箇所の有無を確認】



【緊急時も速やかに対応し「安心」「安全」を確保】

維持管理関係

■橋梁の耐震補強・補修

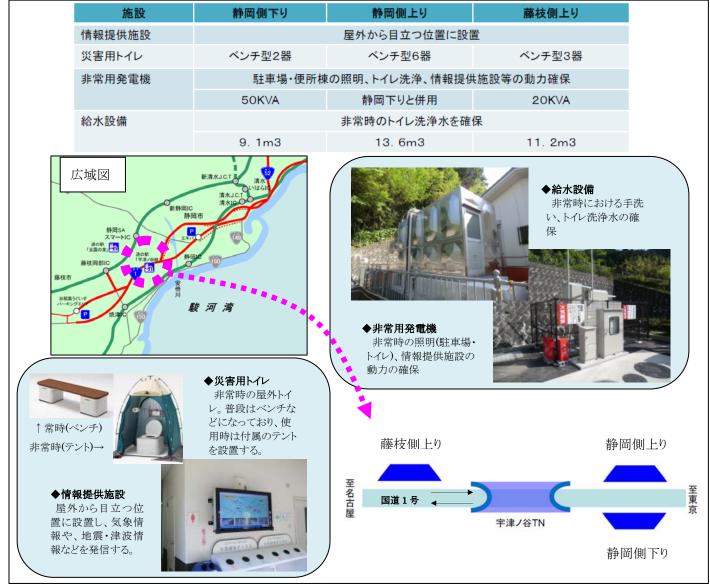
橋梁補修は、橋梁の高齢化や自然環境(雨、風など)、外的要因(大型車交通量など)等による損傷を補修し、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害防止及び橋梁の延命化を図るために実施します。また東海地震等、大規模な地震が発生した時、道路の通行が確保されていることが被災地域の救援に不可欠です。通行、移動手段が遮断されると負傷者の搬出や救護物資の移送がままならず被害の拡大につながります。このため、大規模地震に見舞われた際、甚大な被害が生じないよう、橋梁の耐震補強を実施することで、「安全」で「安心」して通行できる道路を確保します。

■「道の駅」の防災機能の強化

東日本大震災では、社会基盤は一時的に機能不全となり、生活や生産活動に大きな支障を及ぼしましたが、「道の駅」は避難場所や物資の中継基地など、復旧活動の拠点として大いに機能しました。

静岡国道事務所では、情報発信や復旧活動の拠点としての情報提供施設、災害用トイレ、非常用発電機、給水設備、の整備および駐車空間の再配置を行い、「道の駅」の防災拠点化を図ります。

国道1号 道の駅「宇津」谷峠」の防災拠点化



国道1号 和瀬川橋の架け替えについて

和瀬川橋は1970年代に建設された古いコンクリート橋(築年数:上り線43年、下り線36年)で、和瀬川の河口に位置しており、台風などの荒天時には波しぶきがかかるなど厳しい環境下にあります。

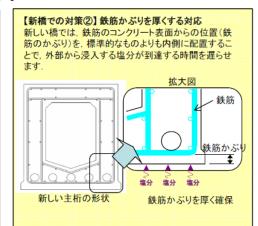
このため<mark>塩害による鉄筋の錆やコンクリート剥離</mark>などの損傷が生じており、これまで補修を行うとともに経過について監視してきたところですが、安全に道路を利用していただくため、和瀬川橋の架け替えを行うこととしました。

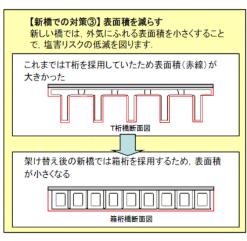
~生まれ変わる、塩害にも強い 和瀬川橋 ~

新しい橋についてはただ架け替えるのではなく、下記に示す構造などを取り入れることで、<mark>塩害などの厳しい環境にも強い橋</mark>へと生まれ変わります。

【新橋での対策①】 舗びにくい材料の採用 新しい橋では、錆びに強いエポキシ樹脂が塗装された 鉄筋とPC鋼より線を採用します。これにより、コンクリート内部に浸入してくる塩分から鉄筋を守ります。 拡大







⑤主架設状況

工事工程 ~旧橋撤去から桁架設まで~

①本線切廻し(仮橋下り線)



② 旧

橋

切

断

①下り線切廻し



②旧橋撤去状況

③セグメント製作(工場)エポキシ樹脂塗装鉄筋



③セグメント製作



・緊張・シー接合



⑤主桁架設



上り線着手



4セグメント緊張状況



⑤主桁架設完了

静岡県道路メンテナンス会議プログラム ~自治体職員を対象とした橋梁の現場点検講習会を実施~

静岡県内の道路インフラは、高度経済成長期から集中的に整備されており、今後急速に老朽化していくことが想定されます。国・地方とも厳しい財政状況の中、老朽化した道路インフラの補修や更新を確実に実施していくことが重要な課題となっています。

このような状況の中、市町では、技術者の不足や、点検業務が進まないといった課題が顕在化しています。 このたび、自治体の職員を対象に、点検実務について現地で体験し、実感して、スキルを身につけていただくことを目的に、現地点検講習会を実施しました。

講習会概要

第1回 駿河大橋(国道1号)

開催日:平成26年10月23日(木) 参加者:静岡市、焼津市、静岡国道事務所

計25名

第2回 栃山橋(市道焼津北大島線)

開催日:平成26年11月19日(水) 参加者:焼津市、富士市、藤枝市、川根本町

計20名

第3回 向山橋(市道向山線)

開催日:平成26年12月4日(木)参加者:静岡市、富士市、牧之原市、

静岡県道路公社 計14名

道路法施行規則の改正概要

各道路管理者の責任による点検→診断→措置→記録 というメンテナンスサイクルを確立するために具体的 な点検頻度や方法等を法令で定めることが必要。 このため、「道路法施行規則の一部を改正する省 令」等が平成26年7月1日に施行されました。

道路法施行規則第四条の五の二 の具体的な内容

- ●橋梁(約70万橋)・トンネル(約1万本)等は、 国が定める統一的な基準により、5年に1回の頻度で、 近接目視により点検を行うことを基本とすること
- ●点検、診断の結果等について、記録・保存すること
- ●統一的な尺度で健全性の診断結果を分類すること

参考: 道路橋定期点検要領 (H26.6 国土交通省道路

局) 他4施設点検要領

講習風景 ~近接目視や打音調査の実践実習により、道路橋梁定期点検方法について学びました~

①高所作業車による近接目視 国道1号駿河大橋 桁の腐食・損傷筒所の有無を確認 ②梯子による近接目視 <u>市道 焼津北大島線</u> 桁の腐食・損傷箇所の有無を確認



③コンクリート橋桁の打音調査 <u>市道 向山線</u> ハンマーによる打音調査で コンクリートの浮きや剥離の有無を確認

<参加された方々の感想>

- ・事前準備から点検のポイントまで詳しく講習して頂けたので非常に参考になりました。
- ・実際に評価シートの記入を行ったのは初めてだったので良い経験になりました。
- ・座学ではわからない実体験で参考になりました。

「道路メンテナンスセミナー in 静岡」を開催 ~今後のメンテナンスの進め方について議論~

中部地方整備局では、静岡県道路メンテナンス会議と中部地勢主催により、地方公共団体が今後メンテナンスサイクルを回すため、現状及び課題を共有すると共に、今後のメンテナンスの進め方について議論を行うセミナーを静岡市で開催しました。

メンテナンスセミナーの概要

時:平成27年1月29日(木)

13:00~15:30

○場 所:アイセル21 1 Fホール

(葵生涯学習センター)

〇プログラム:

O_B

趣旨説明:道路部長 大庭孝之 あいさつ:静岡市長 田辺信宏

基調講演:国土技術政策総合研究所

道路構造物管理システム研究官

木村嘉富

ディスカッション:

「社会とともにメンテナンスサイクルを回す」

社会とともにメンテナンスサイクルを回す

コーディネータ ジャーナリスト 木戸健介

パネラー

島田市長 染谷絹代 静岡新聞社 論説委員 西貝勝巳 静岡県交通基盤部 理事 村松篤

国土技術政策総合研究所

道路構造物管理システム研究官

木村嘉富

中部地方整備局道路部長 大庭孝之

〇聴講者:250名

(管内自治体より120名、建設業50名、

建設コンサルタント関係50名、

鉄道事業者関係等30名)

~講習会の様子~



中部地方整備局 大庭道路部長による 趣旨説明



田辺静岡市長によるあいさつ



国土技術政策総合研究所 木村研究官による基調講演



会場全景(聴講者の様子)



パネラーによるディスカッションの様子

~災害対策基本法に基づく雪害対応にかかる状況確認型訓練を実施~

大規模災害時において直ちに道路啓開を進め、緊急車両の通行ルートを迅速に確保するため、道路管理者による放 置車両対策の強化に係る所要の措置を講ずる、災害対策基本法の一部を改正する法律が、平成26年11月14日に成 立し、平成26年11月21日に公布・施行されました。

改正法に基づく道路管理者による車両移動の流れを各関係機関が現地にてトレースすることにより、対応の流れにつ いての認識の共有を図ることを目的とした訓練を実施しました。

-〈訓練の概要〉

日 時:平成26年12月19日(金) 9:30~12:00

場 所:道の駅朝霧高原 臨時駐車場内 (富士宮市根原字宝山492-14)

参加機関:静岡国道事務所、甲府河川国道事務所、静岡県、 富士宮市、富士宮警察署、中日本高速道路(株)、 富士建設業協会(13社)、静岡建設業協会(1社)、 清水建設業協会(2社)、島田建設業協会(4社)、 静岡県道路舗装協会、日本建設機械レンタル協会

訓練内容:

①図上訓練-道路法に基づく規制実施、災害対策基本法に 基づく区間指定に向けた各機関との連絡、様式 等の作成

静岡支部、静岡県レッカー事業協同組合計12機関

②実働訓練-放置車両の除去訓練、除雪訓練

〈雪害想定〉

・国道139号富士宮市内(北山IC以北)において積雪。山梨 県境付近では30cmを超える積雪を想定。

県境付近の35kp付近においてスタック車両が発生し、除雪 も間に合わない状況。

・富士宮市根原地区において大雪による孤立集落が発生。さ らに、孤立集落において急病人が発生し、緊急車両の通行 確保が必要となる。





図上訓練実施状況

図面上での指定区間検討状況

~災対法に基づく 手続き~ 【課題(一例)】

訓練からの課題と

孤立集落への緊急車両通行車両 確保のためには直轄と自治体路線 の連携が必要

今後の対応策(案)



〜関係機関との 情報連絡訓練へ



指定区間の公安委員会への通知

【対応策(案)】

各道路管理者の規制状況、区間 指定状況を地図上で共有する仕組 みの検討



~スタック車両運転手への通知~ 移動拒否をする運転手に対し、 災害対策基本法による移動内容 や補償に関する事項を通知する とともに、警察協力のもと運転手 の理解を求める。

実働訓練実施状況



~車両の記録状況~

デジタルカメラやビデオカメラ を用いて移動前後、若しくは移 動中の車両状況を記録し、補 償対象か否かの判断資料とす る。



~自走不可車両の移動~

大雪等で自走ができなくなって いる車両をレッカー車やグレー ダなどにより牽引し、緊急車両 の通行の妨げにならない位置 まで移動する。

【課題(一例)】

補償の際の責任の明確化が必要。



【対応策(案)】

- ・移動の際のチェックリスト作成
- 運転手の承諾(サイン等)をも らうことについての徹底。

コミュニティFM放送局と非常災害放送協定を締結 ~災害時における正確で迅速な情報の提供に向けて~

静岡国道事務所と県内のコミュニティFM4局は、災害時において正確な情報を迅速かつ的確に多くの地域住民・道路利用者へ伝えるため、災害又は事故等における情報の提供に関し、「災害時における非常災害放送に関する協定」を下記の通り締結しました。

協定のポイント

◆協定による効果(メリット)

【道路利用者】

FMラジオは全てのドライバーが"いつで も・どこでも"簡単に情報を得られます。

【FM放送局】

災害時には<mark>地域住民が最も必要とする</mark>情報の 提供が可能になります。

【道路管理者】

放送エリアが棲み分けされており、地域に密 着した情報提供が可能になります。

道路情報板などではカバーできない道路利用 者への情報提供が可能になります。

協定書締結式の概要

1. 日 時:平成27年2月3日 13:15~

2. 場 所:静岡国道事務所 2階会議室

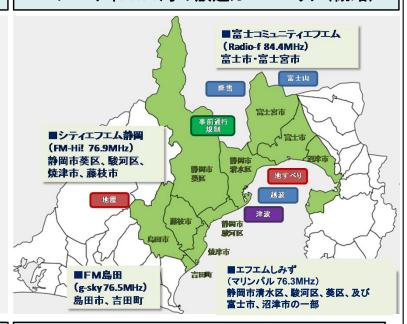
3. 締結者

国土交通省 静岡国道事務所

エフエムしみず-(マリンパル 76.3MHz) シティエフエム静岡-(FM-Hi! 76.9MHZ) 富士コミュニティエフエム-(Radio-f 84.4MHz) FM島田-(g-sky 76.5MHz)

※県内のコミュニティFM4局と協定締結しました。

コミュニティFM4局の放送カバーエリア(概略)



協定締結後の写真



本協定の締結により、所管する道路の災害時及び事故発生時の被災状況や交通障害、通行可否情報などを迅速かつ正確に伝えることが可能となり、地域住民や道路利用者の安全・安心の確保及び秩序の維持に寄与することが期待されます。

県内の3事務所と静岡県レッカー事業協同組合が 「災害時における緊急通行車両確保に関する協定」を締結しました

国道交通省の静岡県内の3事務所(沼津河川国道事務所、静岡国道事務所、浜松河川国道事務所)は、大規模な地震や降雪があった場合に放置車両や被災車両を迅速に移動し、緊急通行車両の通行確保を目的に、静岡県レッカー事業協同組合と災害協定を締結しました。

協定書締結式の概要

1. 日 時:平成27年3月11日 10:00~

2. 場 所:静岡国道事務所 2階会議室

3. 締結者

国土交通省 沼津河川国道事務所 浜松河川国道事務所 静岡国道事務所

静岡県レッカー事業協同組合

レッカー車両による車両移動イメージ



雪害時の車両移動訓練実施状況 (平成26年12月19日)

協定締結後の写真



(協定書署名)



(理事長と県内3事務所長の記念撮影)

車両移動に関し豊富なノウハウ・資機材を有するレッカー事業協同組合の協力により、迅速かつ確実な車両移動作業の実施が可能となるほか、車両に大きな損傷を与えずに車両移動を行うことが可能となると期待されます。

交通安全関係

■交通事故対策

静岡国道事務所管理道路の静岡県事故ゼロプラン「事故危険区間」において、交 通挙動分析や現地点検等により、的確な評価分析を行い、重点的に交通事故対策 を進めます。

【平成 26 年度の主な事業箇所】

◆国道1号

清水駅前交差点改良事業

◆国道1号

静岡地区自転車道設置

◆国道1号

水守地区歩道設置

◆国道1号

◆国道139号

◆国道139号

青島地区歩道設置

登山道入口交差点改良事業

厚原西交差点改良事業

【主な事業箇所の現地状況】



清水駅前交差点



国道 139 号 登山道入口交差点



国道 139 号 厚原西交差点





路利用者・地域の皆様が危険と感じられている 箇所を対象にして、優先的に対策を行います



国道1号 青島地区歩道設置



国道1号 水守地区歩道設置



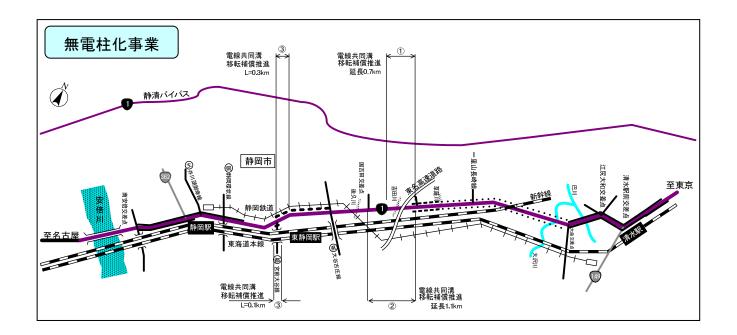
国道1号 静岡地区自転車道設置

国道1号 無電柱化

歩道上の電柱や電線類を無くし、快適で安全な歩道空間を確保するために、上空の電線類を地下にまとめて収容する「電線共同溝」を整備しています。電線共同溝の整備により、歩道空間が広くなり歩道の景観が美しくなるばかりでなく、災害時などの二次災害に対する安全性も向上します。

【平成26年度の主な事業箇所】

- ①静岡市駿河区弥生町~同区国吉田(L=0.7km)の本体工事及び移設補償を推進
- ②静岡市清水区中ノ郷~駿河区国吉田(L=1.1km)の本体工事及び移設補償を推進
- ③静岡市葵区柚木~同区宮前町(L=0.4km)の移設補償を推進



整備事例(清水区西久保~辻)





~電柱がなくなり歩道が広くなりました~

ボランティアサポートプログラム

道路を慈しみ、住んでいるところをきれいにしたいという地域の皆さんの自然な気持 ちを、形あるものにしようと始まったのが「ボランティアサポートプログラム」です。地域の 皆さんの「みち」をきれいにしようという気持ちが、地域にふさわしい道づくりにつながる ことを期待しています。

【平成26年度の主な活動内容】

- ◆活動団体の募集(国道1号、52号、139号)
- ◆「地域の皆様と『みち』をきれいにしよう」との考えのもと、国道1号の美化 及び清掃活動を実施します。

平成 26 年度 実施団体	活動内容	
○国道1号 7団体	歩道の清掃、植樹帯(花)の管理	

<平成2 5 年度 ボランティア・サポートプログラムの協定締結>

平成25年10月17日に一般社団法人静岡県設備協会とボランティア・サポートプ ログラムの協定を締結しました。静岡市内の国道1号長沼交差点からマークイズ付 近の歩道の清掃活動を通して、道路の美化に貢献されています。





~地域力を活かした富士山の包括的な道路景観管理に向けた社会実験~

世界文化遺産:富士山の西麓:静岡県富士宮市朝霧地区(国道139号富士宮市猪之頭〜山梨県 境区間)において、地域の「人」や「技術力」(=「地域力」)を活かした持続的な道路景観管理の仕組 み作りを目指した社会実験を行います。富士山朝霧高原景観管理協議会を事業主体として、平成26 年8月6日から平成27年3月18日までの期間取り組みを行います。

道路の維持管理・安全管理の予算が少ない中での道路管理においては、風景阻害も含めて、 安心・快適な道路空間とは言い難い状態となっています。

これらの課題の対応策として、次のような"地域力"を活かした道路景観管理に向けた社会実験を 行います。



- I. 住民や来訪者のボランティア参加の仕組みづくりを行う、"地域力の活用(ヒューマンファンド)"
- Ⅱ. 酪農や農林業従事者の機械や技術力を景観管理に活用する、"地域力の活用(テクノロジーファンド)"
- Ⅲ. 持続可能な景観管理活動の資金確保のための仕組みづくりを行う、"地域力を支える資金開発(マネーファンド)"

II. テクノロジーファンド



ヒューマンファンド

住民のプチメンテによる景観管理実験

(例:住民による美化・清掃活動)



牧場や農林業の技術力活用と包括管 理委託による継続的な景観管理実験

Ⅲ. マネーファンド SIA B

景観管理活動の資金開発実験

(例:富士山朝霧高原・シーニック・マルシェ(仮称))

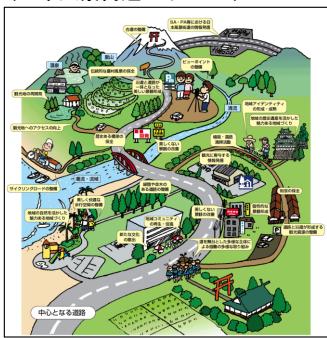
日本風景街道

~静岡国道事務所管内の風景街道の紹介~

日本風景街道は、住民、NPO、企業など地域が主体となって、行政と連携しながら、道を舞台に地域ならではの風景や自然、歴史、文化などの資源を活かした「美しい景観づくり」や「活力ある地域づくり」への取り組みです。国土交通省が全国127ルートを登録し、「よろこび」や「感動」など地域の活性化に向けた活動が展開されています。

〈日本風景街道のイメージ〉





〈静岡国道事務所管内の「風景街道」〉

ぐるり・富士山風景街道

日本一の山・富士山の見える道風景と裾野に広がる巡りの道を中心に、美しい地域と道空間作りの支援を通じて 「訪れる人」と「迎える地域」の豊かな交流による地域コミュニティの再生を目指した取り組みです。

-〇平成25年度 主な活動-

- 1. 案内サイン集約化への取り組み
- 2. 「富士山古道・トレイル研究会」にて、富士山周辺トレイルルートの検討作業
- 3. プチメンテナンス(ゴミ拾い、草刈り等)



世界遺産登録された富士山の眺望



構成資産のひとつ「白糸の滝」

東海道「駿河2峠6宿風景街道」

静岡市にある東海道の6つの宿場と2つの峠を道における地域ブランドとして、"歩いて楽しむ"旅のスタイルを確立し、街道観光という新しい価値の創出を目指した取り組みです。

〇平成25年度 主な活動

- 1. 環境整備事業
 - 宇津ノ谷峠にて景観維持のための草刈り等
 - ・府中宿つつじ通りにて街道みがき(プチメンテナンス)を実施
- 2. 情報発信事業
 - ・フォトコンテストの成果を使ったPR活動
 - ・かわら版の発行(宇津ノ谷峠周辺世帯に配布)
 - ·SNSによる情報発信



うつのや 「宇津ノ谷峠」の明治時代に掘られたトンネル



「江尻宿」清水港と富士山

清水港みなと色彩計画推進協議会より感謝状を頂きました

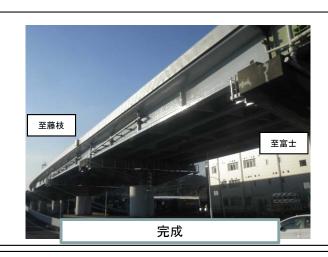
国道1号静清バイパス興津高架橋区間は「清水港みなと色彩計画」の対象区域に位置し、静岡国道事務所では平成24年度より行っている興津高架橋の補修工事で、コンクリート桁や床版の剥落防止として塗装を行うにあたり、協議会より助言を頂き色彩を決定しています。今回は平成25年度に施行した工事実績について平成27年2月10日に協議会より2年連続となる感謝状を頂きました。

〈みなと色彩計画〉の計画概要



〈対応状況写真〉





国土交通省中部地方整備局 静岡国道事務所

〒420-0054 静岡県静岡市葵区南安倍2丁目8番1号

お問い合わせ:TEL 054-250-8900 (代表)・FAX 054-252-5747・E-mail:sizukoku@cbr.mlit.go.jp

静岡国道出張所 〒420-0941 静岡市葵区松富 1-3-23 <u>静清国道維持出張所</u> 〒421-1221 静岡市葵区牧ヶ谷 2075

TEL:054-278-5181 富士国道維持出張所 〒417-0001 富士市今泉 337-1 TEL: 0545-52-5650

道路の異状を発見したら 全面共通 24時間受付無料 ガードレール等の損傷 標識等の損傷 動物の死骸 器面の穴ぼこ・段差

FAX:054-273-2298

FAX:054-277-3467

FAX:0545-57-5006

TEL:054-273-2230